

令和5年2月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年2月27日(月) 午後2時から同2時57分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 伊 藤 真 昭

5. 会議に出席した事務局職員 7名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第10号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第11号

後援名義の使用承諾について

○令和5年度豊かな心をはぐくむ家庭づくり

○甲西吹奏楽団 第49回定期演奏会

○小学生仕事読本「お仕事ノート」

日程第3 報告第12号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第13号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第14号

令和5年度新規採用教職員辞令交付式について

日程第 6 報告第 15 号
令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第 7 議案第 4 号
後援名義の使用承諾について
○日本子ども虐待防止学会第 29 回学術集会滋賀大会

日程第 8 議案第 5 号
令和 5 年度日本語初期指導教室（さくら教室）の運営について

日程第 9 議案第 6 号
2 学期制への変更について

日程第 10 議案第 7 号
湖南省教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 11 議案第 8 号
湖南省教育委員会公印の押印省略に関する取扱要領の制定について

日程第 12 議案第 9 号
湖南省読書バリアフリー計画（案）について

日程第 13 協議事項
(1) 令和 5 年 4 月定例教育委員会の開催日程について

事務局

皆さん、こんにちは。
それでは、議事に進みます。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

皆様、こんにちは。昨日は本当に冷えましたが、今日はまた春を感じます、よいお天気です。
それでは、報告を兼ねまして挨拶とさせていただきます。
もうだいぶ昔のことに思いますが、1 月 25 日に小中学校の臨時休業をしました。これは、本当にしてよかったと思っています。次の日は、通学路の状況によって遅らせた学校、通常どおりでいった学校、それぞれ校長の判断で時間を決めました。
まだまだコロナと、インフルエンザの影響で、学級閉鎖が少しありますが、爆発的な閉鎖状況ではありません。
2 月 7 日は、滋賀県教育委員会の人事ヒアリングでした。今年度末の人

事が、ほぼほぼ固まってきています。学校から丁寧に声が上がってきていますので、しっかりと伝えています。

2月9日は、来年度、再来年度にかけて夜間中学校の準備をするための研修を、私たちが受けさせていただきました。

2月17日は、学校運営協議会理事/地域学校協働本部委員/教職員等合同研修会兼「地域学校協働活動」等推進にかかる教育委員会表彰式にご参加いただき、ありがとうございました。私たちが湖南省教育方針として掲げている「生徒が主体的に動く」という部分で、甲西北中学校の雪かきの取組を見ながら、私たちが思っているような育ち方を、子どもたちがしてくれているなど実感しました。

5ページをご覧ください。校長会資料として、今年度のまとめ、そして、「5年度に向けて次のことを考えていってください」という話をしました。

1月24日には、静岡県藤枝市から議会の視察がありました。課長が説明をしましたが、楽しくて力のつく湖南省教育パッケージということで、どこを切り取っても全国で話ができる取組だということ、他市町から来ていただくことによって、改めて認識ができました。

15ページからをご覧ください。これを本会議の初日に読み上げました。今年度は、昨年度から変わったところと、教育長としてどういう願いを込めてつくったのかを、論点をはっきりさせながら18ページまで書いています。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第10号について、承認することといたします。

今日は報告、議事ですが、その後に臨時教育委員会も予定しておりますので、続けてお願いします。

それでは、報告事項に移ります。報告第11号、後援名義の使用承諾について、教育部次長から説明をお願いします。

- (1) 名称 令和5年度「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」(後援)
- 主催 滋賀県青少年育成県民会議、各青少年育成市町民会議
- 期日 令和5年11月11日
- 会場 長浜文化芸術会館
- 趣旨 家族の絆を深め、家族を超えて、共にふれあう地域社会づくりに資する運動として推進する。

- (2) 名称 甲西吹奏楽団 第49回定期演奏会(後援)
主催 甲西吹奏楽団
期日 令和5年5月28日
会場 あいこうか市民ホール
趣旨 音楽を通して、滋賀県内外に文化活動の発信をしていく。
- (3) 名称 小学生仕事読本「お仕事ノート」(後援)
主催 株式会社中広
期日 令和5年8月末予定
会場 湖南市内小学校
趣旨 地域の産業、企業を紹介する冊子の制作を通じ小学生が自ら生活する地域を知りながら未来を描くキャリア教育をアシストします。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第11号について、承認することといたします。

それでは、日程第3報告第12号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第13号、市内児童生徒の交通事故について学校教育課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第12号、13号について、承認することといたします。

それでは、日程第5報告第14号、令和5年度新規採用教職員辞令交付式について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

前回提案させていただいたもので、今回はご案内になります。4月3日月曜日、午前11時20分から、西庁舎3階の大会議室で新規採用者の辞令交付式を行いと思いますので、どうぞご臨席賜りますようお願い申し上げます。

教育長

それでは、スケジュールに入れていただきますよう、お願いします。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 14 号について、承認することといたします。
それでは、日程第 6 報告第 15 号、令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課長から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(教育支援課)

教育長

この件については基準どおりということで、報告をさせていただきました。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 15 号について、承認することといたします。
それでは、議事に移ります。日程第 7 議案第 4 号、後援名義の使用承諾について、学校教育課長から説明をお願いします。

- (1) 名称 日本子ども虐待防止学会第 29 回学術集会滋賀大会（後援）
主催 日本子ども虐待防止学会第 29 回学術集会滋賀大会実行委員会
期日 令和 5 年 11 月 25 日・26 日
会場 びわ湖大津プリンスホテル、立命館大学びわこ・くさつキャンパス
趣旨 未来に向けてすべての子どもの最善の利益の確保と、虐待防止活動のより一層の強化を図っていく大会。

教育長

このことについては、よろしいでしょうか。
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 4 号につきまして審議結果を可決することによってよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第4号の審議結果を可決いたします。
教員も出張に出たいという申出がありましたら、認めたいと思います。
続きまして、日程第8議案第5号、令和5年度日本語初期指導教室（さくら教室）の運営について、学校教育課長から説明をお願いいたします。

課長

73ページをご覧ください。皆さん、よくご存じのさくら教室の来年度の運営についてです。今、日本語教室初期指導教室（さくら教室）は、月曜日から金曜日までの5日間、午前9時から午後3時15分まで開催しています。これを来年度は、さくら教室の開級日を月火木金の週4日とし、水曜日は在籍校へ登校するように変更したいという案です。

変更の理由を3点挙げさせていただきます。1点目は、児童生徒が在籍校とつながりを持つことで、在籍校の学校生活への円滑な移行を目指します。短い子どもは、3か月で学校に戻り、長い子どもは1年で戻りますので、週1回、つながりを持ちたいということです。2点目は、週4日の開級により指導員を3名体制とし、指導の充実を図ります。今、室長をはじめ指導員の方々、会計年度任用で週4日の勤務となります。週休日を水曜日に当てていただくと、絶えず指導員が3名体制になるということで、急な欠員になった時にも、休暇を取られた時にも備えられます。今後さくら教室の通級生が増えてくると予想されるのですが、そういったことにも備えられる体制がつかれるのではないかとということです。

その他です。湖南省日本語初期指導教室設置要綱を改正せずに、第5条の第3項、教育長は特別の事情があると認めた時は、前2項に規定する開級日、または閉級日を変更することができます。これを適用して、令和5年度は対応したいと思っています。こちらを進めるにあたっては、保護者や児童生徒の理解および在籍校の理解を得ていく必要があります。校長には2月の校長会で提案し、校長先生方もこれに賛成していただきました。

3点目です。さくら教室への登下校は、保護者の送迎が基本になっており、在籍校へ行く時も保護者の送迎でお願いしたいと思っています。しかし、登校の時刻等は学校と保護者が個別に相談して、決めたいと思っています。在籍校での教育目標は、さくら教室での学習に準ずるということでいきたいと思っています。

最後に、さくら教室に本当は通いたいのですが、保護者が送迎できないために通えない児童が毎年何人かおられます。その児童たちに、来年度は遠隔の授業ができないか、今、研究を進めていますのでお知りおきください。

教育長

さくら教室、今現在の人数はわかりますか。

課長 10人以上に増えてきました。

教育長 一時、4人5人に減ったのですが、また二桁になっています。定員は30人ですが、やはり4人などの時を思うと倍になっていますので、多くなっていると思います。校長会で学校教育課長が提案したところ、水戸小学校と岩根小学校が一番通級の人数が多く、ほとんどが水戸小学校の児童ですが、水戸小学校の中にさくらがありますので、「どうにか交流というところを進めたい」という前向きな校長の意見でした。
このことについて何かよろしいでしょうか。

委員 生徒はほぼブラジル人ですか。

課長 ブラジル人は多いですが、この頃、多国籍化してしまして、スペインの児童もいます。ベトナムからの児童が多く、そこはなかなか通訳者もおられませんので、ポケトークやタブレットの翻訳機といったものを活用し、少し不自由を感じながらやっております。

教育長 今年度の2期目は、ポルトガル語の子は一人もいませんでした。

委員 そういうこともあるのですね。変わってきているのですね。

教育長 変わってきています。前はポルトガル語で挨拶をするだけよかったのですが、今、ポルトガル語、スペイン語、そしてベトナム語の3か国語の挨拶だけは用意していきます。

委員 これは非常に親切なシステムですね。

教育長 そうです。

委員 こんな、外国はありませんよ。

教育長 これは湖南省ならではの教室です。

課長 短い期間で子どもたちが、力をつけていくのでびっくりします。こんなにも会話ができたり、文字が読めたりするのだなと、すごく意義のある教室だなと感じています。

教育長 他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議

なしと認め、議案第5号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第5号の審議結果を可決いたします。

では、来年度からこのように運用させていただきます。続きまして、日程第9議案第6号、2学期制への変更について学校教育課長から説明をお願いいたします。

課長

今年度同様、小学校9校のうち、水戸小学校を除く8校が来年度の2学期制への変更を申請してまいりました。どうぞお認めください。

教育長

これは報告することが学校運営管理に関する規則で定まっていますので、報告です。水戸小学校は、長期休業ごとに学期を定めておくほうが、わかりやすいそうです。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第6号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第6号の審議結果を可決いたします。

では、今年度どおりですので、ご承知おきください。

続きまして、日程第10議案第7号、湖南省教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、日程第11議案第8号 湖南省教育委員会公印の押印省略に関する取扱要領について、教育部次長から説明をお願いいたします。

次長

(教育総務課)

それでは、資料92の1ページから22ページになります。議案第7号、湖南省教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてと議案第8号、湖南省教育委員会公印の押印省略に関する取扱要領については、関連しますので一括で提案させていただきます。

今回の規則の改正および要領の制定につきましては、事務手続の簡素化、効率の向上のために、湖南省長の押印について、一部の軽易な文書の押印の省略をこの令和5年3月1日から実施するということを受けまして、同じく湖南省教育委員会が管理する公印についても、押印の省略を行えるように規則の改正と要領の制定を行うものです。

まず、議案第7号の規則の改正につきましては、92の5ページの第9条において公印の省略を明記し、第10条、第11条においては、近年の事務分掌の処理方法が、単純に計算機のシステムだけではなく、ICT等によって変わっていることから、そうした文言の表記を改めたものです。また、それに準じて様式の第2号、第3号の中の文言を修正しています。第9条、押印省略のことを明記させていただいたことがこの規則改正の主となります。

続きまして、議案8号の要領の制定については、簡単に公印省略という文字を入れるだけではなく、表記方法等については、関係する文書については例規において定めることが必要とされています。92ページの21にありますとおり、第2条において押印の省略をできる文章を載せ、第3条において、公印省略の表記方法も定めておかなければならないことから、下に（公印省略）と書くことは決められた形になります。勝手に横に書くことはできませんので、この形でしなければならないということを第3条において定めています。急にあげさせていただいた議案ではございますが、市長部局等においても令和5年3月1日に施行されるとのことで、教育委員会も合わせて同じタイミングで実施したいということで、今回、提案はさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

これは公印の扱いについて市長部局と合わせるということですが、今まで公印省略と勝手に書いたらいけなかったのですよね。

次長

そうです。

教育長

また事務の要領に沿って、進めていきたいと考えています。質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第8号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第8号の審議結果を可決いたします。続きまして、日程第12議案第9号、湖南省読書バリアフリー計画（案）について、教育部長から説明をお願いいたします。

部長

以前、教育委員の皆様以案文ということでご提示させていただき、ご意見等を頂戴しました。あわせて、パブリックコメント、それから有識者、関係者等に聞き取りをさせていただき、今回、修正点を赤色で皆様のお手元にお渡ししています。実は今日、それを確認させていただいた上で、

決定する運びでしたが、見ていただきましてわかりますように、いろいろご意見いただきましたので、できるだけ手を入れたいということで修正をさせていただきます。市議会議員の方につきましては、前回の12月議会で全議員の方にお渡しし、趣旨説明をさせていただいたのですが、変更点が多くございました。また、市議会議員からもう一度、3月議会の福祉教育常任委員会という福祉教育分野について審議をしていただく委員会で報告してほしいという申し出があり、それが3月16日にございます。それを受けた上で、3月20日、次回の定例教育委員会でもう一度、見ていただき、確定するように変更させていただきます。恐らく議会で、「ここをこうしなさい」というものは出てこないとは思いますが、手続的にそうさせていただきたいと思います。このことについての審議は、3月の定例教育委員会で再度確認させていただきたいと思います。

教育長 それでは、これは3月に議事ということでもう一度、お願いします。

部長 再度、あげさせていただきます。申し訳ありません。

教育長 報告、議事については以上ですが、何か通してごさいませんか。
よろしいですか。そしたら、事務局にお返しします。

事務局 それでは、議事が終了しましたので、続きましてその他、令和5年4月定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、4月26日水曜日 午後2時からと決定 —

教育長 他に何かございますか。ないようですのでこれで令和5年2月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

引き続き、臨時会議を開催いたしますので、委員の皆様はよろしく願います。

午後2時57分